

太陽光発電所の整備について

☞ 千葉県館山市の区有地を活用した太陽光発電所の整備について、発電開始時期を令和7年1月に未定としたところであるが、係争が終了し、関係者間の協議が調ったため、令和9年4月の発電開始を目指し、整備に向けた手続きを再開する。

1 これまでの経緯

- ・令和3年度から整備計画を進め、令和4年11月に整備を正式決定し、令和6年3月からの発電開始を目指していた。
- ・令和5年度に、整備予定地の境界確定に時間を要したため、発電開始時期を1年延期し令和7年3月とした。
- ・令和6年度に、係争の発生により、発電開始時期を未定とした。

2 係争の終了

- ・令和6年度に、館山市内の土地所有者から、太陽光発電所整備の周知を怠ったとして被った損害の賠償を求める訴訟を提起された。
- ・第一審判決では、区側の主張が認められ、原告の請求は棄却された。
- ・原告により控訴が提起されたため、第二審が実施されたが、第一審同様に原告の請求が棄却され、令和7年7月に判決が確定した。

3 今後のスケジュール(予定)

令和8年5月 事業開始に係る契約等を締結
令和8年12月 着工
令和9年4月 発電開始

4 参考・発電所概要

- (1) 住所：千葉県館山市大賀字西浦70番1（旧臨海学園敷地の一部）
- (2) 面積：8,092.37㎡
- (3) 太陽光電池モジュール：約1,000枚
- (4) 想定年間発電電力量：736,035kWh